

議決権  
行使期限

2024年3月25日(月曜日)  
午後5時30分まで

# 第22期 定時株主総会 招集ご通知

2023年1月1日 ▶ 2023年12月31日

日時

2024年3月26日(火曜日) 午前9時  
(ログイン開始時間は午前8時30分を予定しております)

開催  
方法

場所の定めのない株主総会  
(バーチャルオンリー株主総会)

\*完全オンラインでの開催となります。お越しいただく  
会場はございませんので、ご注意ください。

## ■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件  
(その1：剰余金の配当等関連)
- 第3号議案 定款一部変更の件  
(その2：指名委員会等設置会社への  
移行)
- 第4号議案 取締役6名選任の件

ルネサス エレクトロニクス株式会社  
証券コード：6723

## 株主の皆様へ

### 当期の取り組み・成果について

当期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）は、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の悪化、世界的なインフレーション、金利の上昇等により、世界経済は前期に引き続き低迷するとともに、半導体市場も軟調に推移しました。こうした中、当社は、変化に柔軟に対応し、向かい風にあっても着実に一定の成果を確保するため、様々な施策を積極的に遂行してきました。その結果、当期の売上収益を前期比で微減に押しとどめ、一定の利益水準を確保しました。

当期における施策として、今後の事業成長を加速させるため、近距離無線通信技術に強みを持つPantronics社をグループに迎えるとともに、パワー半導体向けSiCウエハの安定的な供給確保に向けて、Wolfspeed社とSiCウエハの長期供給契約を締結しました。また、新製品としては、業界で初めて高性能のArm® Cortex®-M85コアを搭載した「RA8シリーズ」マイコン、先進のチップレット技術を用いたR-Car SoCや、次世代車載マイコンから成るロードマップ「第5世代R-Carファミリ」、クラウド上で顧客の製品開発を支援するプラットフォーム「クイックコネクスタジオ」等をリリースし、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを数多く獲得しました。

当期は、前期に引き続き、株式市場における当社の存在感が高まった一年となりました。当社株式は日経平均株価を構成する「日経225」に選定され、その時価総額は、年初からの一年間で約2倍に増加しました。また、ESGの分野においても、国際的に著名なMSCI社による「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初めて選定されました。さらに、当社の成長の礎の構築に貢献した(株)INCが、当社の成長を踏まえ、保有する当社株式の全てを売却しました。

株主還元については、昨年4月に総額約500億円の自己株式の取得を行いました。そして、今般、財務基盤の強化の進捗を踏まえ、配当を再開することとし、本総会において、1株当たり28円の期末配当を実施する旨の議案を上程しました。今後も、事業環境の変化や長期的な成長のための投資に充てる内部留保金とのバランスを考慮しつつ、可能な限り継続的かつ安定的に株主還元を行っていく所存です。

### 今後に向けた取り組みについて

当社は、今後も、経営目標である「2030 Aspiration」（2030年までに組み込み半導体ソリューションサプライヤトップ3、売上収益200億ドル以上、2022年1月比時価総額6倍）の実現に向けて、様々な取り組みを継続してまいります。

本年1月には、さらなる成長の加速に向け、組織体制の変更を実施しました。新たな組織体制では、より広範かつ顧客ニーズに即したソリューションの提供を強化するため、従来のアプリケーションを軸とした組織から、技術を軸とする事業構造に再編しました。加えて、当社のスケールを最大限に生かすため、業務領域ごとの全社横断的な組織も発足させました。

また、当社は、クラウドベースのプラットフォームを提供することで、顧客のソリューション構築を楽（ラク）にするデジタルイゼーション戦略を推進しています。その実現に向け、ソフトウェアとデジタルイゼーションに特化した組織を新設しました。そして、今年2月には、当社のデジタルイゼーション戦略を加速させる重要な施策として、プリント基板（PCB）設計ソフトウェアのリーディング企業であるAltium社の買収に合意しました。

加えて、当社の成長の柱の一つとなるパワー半導体に関して、SiCだけでなくGaNを含めたポートフォリオの強化・拡大のため、今年1月に、GaN技術に強みを持つTransphorm社の買収に合意しました。

さらに、コーポレートガバナンスの強化のため、指名委員会等設置会社への移行を本総会の議案として上程しております。

当社グループは、「2030 Aspiration」、さらに当社のパーパスである「To Make Our Lives Easier」を実現すべく、これからも、人々の暮らしを楽（ラク）にする製品やソリューションを提供してまいります。そして、同時に、地球社会の一員として環境に配慮し、企業活動を通じて持続可能な社会へ貢献することにより、一層の企業価値向上に努めていきます。変化し続けるルネサスにご期待ください。



代表取締役社長兼CEO  
柴田 英利

証券コード 6723

2024年3月7日

(電子提供措置の開始日 2024年3月1日)

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号

ルネサスエレクトロニクス株式会社

代表取締役社長兼CEO 柴田 英利

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上で開催する「場所の定めのない株主総会」(バーチャルオンリー株主総会)といたします。本総会では、株主の皆様にお越しいただく会場はございませんので、インターネット経由でご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

また、本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、次の当社ウェブサイト「第22期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項(株主総会参考書類等の内容である情報)を掲載しています。

<当社ウェブサイト>

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>



これに加え、次の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載していますので、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合、または当日ご出席される予定でも通信障害等に対する備えとして、インターネット等または書面により事前に議決権を行使することができますので、是非ご活用ください。これらの方法により議決権を行使される場合、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、本招集ご通知7頁のご案内に従って、2024年3月25日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1. 日 時** 2024年3月26日（火曜日）午前9時  
※開催時刻が前回と異なりますので、ご注意ください。  
※当日は、午前8時30分からログインいただける予定です。  
※通信障害等により、本総会を上記日時に開催することが困難となった場合には、予備日として2024年3月28日（木曜日）午前9時から開催します。この場合は、当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）であらためてお知らせします。
- 2. 開催方法** 場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）とします。  
※本総会専用ウェブサイト（<https://web.sharely.app/login/renesas22>）にログインし、ご出席ください。詳細は、4頁以降の「バーチャルオンリー株主総会のご案内」をご参照ください。  
※完全オンラインでの開催となりますので、**株主様にお越しいただく会場はございません。**
- 3. 会議の目的事項**  
**報告事項** 第22期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
**決議事項**  
**第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件（その1：剰余金の配当等関連）  
**第3号議案** 定款一部変更の件（その2：指名委員会等設置会社への移行）  
**第4号議案** 取締役6名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
  - ◎インターネット等または書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席された場合において、重複して議決権を行使されたときは、本総会で行使された内容を有効なものとして、また、議決権を行使されなかったときは、事前行使された内容をそのまま有効なものとして、取り扱います。なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトにごログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。
  - ◎通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2024年3月28日（木曜日）午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイト（<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>）でお知らせします。
  - ◎書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類と事業報告の一部をあわせてご送付しています。また、書面交付請求をされた株主様には、法令および当社定款の定めに基づき電子提供措置事項から一部を除いた内容をご送付しています。
  - ◎電子提供措置事項などに修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎当日は、本総会終了後、インターネット上で株主懇談会を開催しますので、あわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。詳細は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」タブ内に掲載しているご案内をご参照ください。

## バーチャルオンリー株主総会のご案内

■本総会は、インターネット通信のみを利用したバーチャルオンリー株主総会の方式で開催します。

- ・株主様にお越しいただく会場（視聴室を含みます）はございません。
- ・バーチャルオンリー株主総会へのご出席は、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。
- ・バーチャルオンリー株主総会では、インターネット上で本総会の議事進行をライブ配信でご視聴いただきながら、本総会の目的事項に関するご質問や議決権行使等を行うことができます。

■次のURLまたはQRコードからアクセスして、本総会にご参加ください。

<https://web.sharely.app/login/renesas22>



■バーチャルオンリー株主総会採用の理由

当社取締役会は、当社を取り巻く状況、本総会の議題内容、株主の皆様のご意見等を考慮しながら、本総会の開催方法について検討し、次の理由から、バーチャルオンリー株主総会の方式で本総会を開催することを決定しました。

- ① **参加機会の提供** 場所や時間の制約による影響を最小限に抑え、すべての株主様に平等な機会を提供することで、株主様の権利行使および対話の促進が期待できること。また、本総会から口頭のご質問も可能となり、株主様は、テキストと口頭のいずれでも便宜な方法を選択してご質問いただけます
- ② **物理的な制約の回避** 株主数が10万名を超える最近の状況下においても、会場のキャパシティといった物理的な制約を受けることなく、本総会への参加機会を提供可能であること
- ③ **株主様の負担の軽減** 株主様に物理的・時間的な負担を強いることなくご出席いただくことが、本総会の活性化・効率化・円滑化、ひいては、株主の皆様の利益・便宜に資すること
- ④ **出席者間の平等性** 会場出席とオンライン出席の株主様の間で、参加意識などの点で不平等感が生じがちなハイブリッド型株主総会ではなく、バーチャルオンリー株主総会を選択することで、より平等な形での運営が可能となること
- ⑤ **海外役員との対話の促進** 取締役や執行役員に海外役員が多い当社において、海外役員も他の役員と同じ立場で本総会に参加し、株主様のご質問などに回答差し上げることが株主の皆様との対話促進の観点から適切であること
- ⑥ **株主様の賛同** 一昨年の当社定時株主総会において、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とする定款変更議案が約87.7%の賛成をもって可決され、昨年の当社定時株主総会にて株主様にご回答いただいたアンケートにおいても、引き続き好意的なご意見が大多数であったこと
- ⑦ **その他の事情** 株主提案がなされるなどの物理的開催が好ましい特殊な状況にないこと

# 株主総会開催前



## バーチャル株主総会システム (Sharely) にアクセスする

事前にアクセス環境を確認する。(ログインの可否、動作環境、通信環境など)

ログイン画面：<https://web.sharely.app/login/renesas22>

利用推奨環境：<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360055266634-利用推奨環境について>



## 資料を見る

・当社ウェブサイトから確認する。

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations/event/meeting>

・バーチャル株主総会システム (Sharely) から確認する。

<https://web.sharely.app/login/renesas22>



## 事前質問をする

・バーチャル株主総会システム(Sharely)から事前質問が可能です。

・多くの株主様の共通の関心事項については、当日、一括回答を行います。



### 受付期間

2024年3月7日(木) 午前9時～3月21日(木) 午後5時

※お一人様3問まで(1問当たり最大250文字まで)

※日本語または英語のみ



## 議決権を行使する

2つの方法で事前に議決権行使が可能です。予期せぬ通信障害などに備え、当日ご出席予定の株主様も、議決権の事前行使にご協力ください。(詳細は7頁をご覧ください)



インターネットによる議決権行使

**期限** 2024年3月25日(月) 午後5時30分まで



書面による議決権行使

**期限** 2024年3月25日(月) 午後5時30分到着分まで



### バーチャル株主総会に出席する

午前8時30分からアクセスできる予定です。  
<https://web.sharely.app/login/renesas22>



### 質問をする

テキストと音声によるご質問が可能です。  
(詳細は当日のご案内に従ってください)

#### [テキスト]

- ・お一人様**3**問まで(1問当たり最大250文字まで)。
- ・日本語または英語のみ。

#### [音声]

- ・お一人様**3**問まで。簡潔にご発言ください。
- ・日本語または英語のみ。
- ・マイクが必要です。議長の指示に従いミュートを解除のうえご発言ください。
- ・適時にご対応いただけない場合やノイズが酷い場合、発言許可を取消すことがあります。



### 動議を提案する

- ・テキストと音声による動議のご提案が可能です。  
(詳細は当日のご案内に従ってください)
- ・いずれも日本語または英語のみです。
- ・テキストの場合は1回250文字を目安としてください。



### 議決権を行使する

- ・議長の指示に従って議決権を行使してください。
- ・所定の時間内であれば再行使が可能です。

準備ができたものから  
随時当社ウェブサイトに掲載します。

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations/event/meeting>



### オンデマンド配信を 視聴する

株主総会の様子を配信します。



### 議決権行使結果を 確認する

金融庁に提出する「臨時報告書」  
を掲載します。



### 当日の質問への回答を 確認する

当日回答したものにに加え、当  
日回答できなかったものにつ  
いても、回答することが不適  
切なものを除き、原則として、  
すべてに回答する予定です。

バーチャル株主総会システムにログインできない!?

自分で調べる <https://sharely.zendesk.com/hc/ja>



コールセンターに問合せる

03-6416-5286

3月7日(木)以降の平日の10:00-17:00

当日(3月26日)は8:00-株主懇談会終了まで

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、**株主の皆様**の大切な権利です。

- ✓ 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。
- ✓ 当日ご出席予定の株主様も、予期せぬ通信障害などに備え、議決権の事前行使にご協力ください。

### 1. 事前に行行使する場合



#### インターネットによる議決権行使

##### スマート行使

- 1 議決権行使書右に記載のQRコードを読み取る。  
議決権行使コード・パスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。
- 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- ⚠ 一度議決権を行使した後で、行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」の入力が必要です。

##### コード・PW

- 1 ウェブサイトへアクセス  
<https://www.web54.net/>
- 2 ログイン
- 3 パスワードの入力  
同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返信ください。

各議案に賛否の意思表示がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

##### 行使期限

2024年 3月25日(月) 午後5時30分まで

##### 行使期限

2024年 3月25日(月)  
午後5時30分到着分まで

**事前行使を重複して行った議決権の取扱い** 以下を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合： インターネットによるもの
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合： 最後に行使されたもの

機関投資家の皆様は、**(株)ICJ**が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

### 2. 当日行使する場合

バーチャル株主総会システムにログインし、議長の指示に従って議決権をご行使ください。

<https://web.sharely.app/login/renesas22>

画面のイメージは、下記からご確認ください。

<https://www.renesas.com/jp/ja/document/oth/manual-22nd-annual-general-meeting-shareholders>



### お問合せ先

事前の議決権行使

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号： **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

当日の議決権行使

システム運営会社：03-6416-5286



## インターネット等・書面により事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席した場合の取扱い

- ・当日重複して議決権を行使された場合：  
本総会で行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- ・当日議決権を行使されなかった場合：  
事前行使された内容をそのまま有効なものとして取り扱います。

なお、株主様が事前に議決権を行使されずに、本総会当日に本総会専用ウェブサイトにログインされたものの、議決権行使が確認できない場合には、欠席として取り扱います。

## 通信障害等の対応

通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じた場合に、議長が本総会の延期または継続を決定することができることとするため、本総会の冒頭で、その旨の決議を行います。当該決議に基づき、議長が本総会の延期または続行の決定を行った場合には、2024年3月28日（木）午前9時から本総会の延会または継続会を開催します。この場合は、すみやかに当社ウェブサイトでお知らせします。

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>



## 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障がある株主様の利益の確保に関する方針の概要

議決権行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

## 代理人による出席方法

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。

ご希望の株主様は、本総会に先立ち、当社に「代理の意思表示を記載した書面」（委任状）のご提出が必要になりますので、以下の提出先までご送付ください。

なお、委任状の様式は、本総会専用ウェブサイトの配信画面下部の「資料一覧」タブに掲載しています。

### 【必要書類】

- ①委任状 ※委任される株主様の自署または押印（認印）をお願いします。
- ②委任する株主様の議決権行使書のコピー
- ③委任された株主様（受任者）の議決権行使書のコピー

### 【提出先】

電子メール：agm@lm.renesas.com

郵送：東京都江東区豊洲三丁目2番24号

ルネサスエレクトロニクス(株) 株主総会運営事務局宛

### 【提出期限】

2024年3月19日（火）午後5時必着

※提出期限までに必要書類が到達しなかった場合は、代理人による出席は認められません。

※必要書類に不備があった場合は、代理人による出席が認められないことがあります。

## その他の注意事項

1. 本総会は、日本語を用いて開催します。ただし、株主様の便宜のため、バーチャル株主総会システムで、英語を選択いただくことで、同時通訳による英語でのご視聴および議決権行使も可能です。なお、日本語と英語の内容に齟齬が生じた場合、日本語の内容を優先させていただきます。
2. 本総会へのご出席のための場所および通信環境・機器は株主様ご自身でご用意いただく必要があります。ご出席のための接続料金、通信料等の一切の費用は、株主様の負担となります。ご利用されるパソコン・スマートフォン等の通信機器類、インターネット環境の不具合、株主様の通信環境等を原因として、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等もございますことをご了承ください。
3. 通信環境等の影響により、配信映像や音声の乱れ、一時中断等の通信障害および送受信のタイムラグが発生する可能性があり、株主様が本総会に出席できない場合や議決権を行使できない場合等があります。当社は、本総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、これらにより本総会に出席された株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねます。
4. 本総会に出席いただくためのID・パスワード等を第三者に共有すること、本総会の模様を録音、録画、公開等することは、固くお断りいたします。
5. 当社がやむを得ないと判断した場合、本総会の内容を一部変更または中止させていただく場合がございます。
6. システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等本総会の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイトでお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。

<https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations>



## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の最大化の観点から、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発および設備投資等の戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靱な財務体質の実現を目指すとともに、継続的かつ安定的にその利益の一部を株主の皆様へ還元することを基本としています。

株主の皆様には、前身の旧NECエレクトロニクス(株)時代である第3期（2005年）の期末配当実施以来、当社を取り巻く経営環境の悪化等により業績が低迷した結果、無配を継続せざるを得ず、大変ご心配をおかけしました。

しかしながら、その後、(株)INCJ（当時の(株)産業革新機構）様等の出資に加え、当社は、グループを挙げての各種構造改革の完遂、そして、M&A（企業買収）をはじめとした成長投資の実施等を通じて、大幅に業績を改善するとともに、強靱な財務体質を確立し、世界をリードするグローバル半導体企業に生まれ変わりました。

これらの状況を受け、当社は、株主の皆様への還元として、2022年6月および2023年4月の2回にわたり、合計2,500億円規模の自己株式の取得を実施させていただきましたが、さらに、今般、株主の皆様への配当を再開することといたしました。この度の配当再開については、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様のご理解とご支援によるものであり、心より感謝申し上げます。

今回の配当金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを勘案し、次のとおりとさせていただきます。

なお、今後の剰余金の配当の実施時期については、当社の定款は、現在、年2回（期末、中間期末）の配当を前提とする規定としていますが、第2号議案「定款一部変更の件（その1：剰余金の配当等関連）」が原案どおり承認可決された場合、四半期毎の配当実施を含め、機動的かつ柔軟に検討・実施したいと考えています。当社としては、今後も可能な限り継続的かつ安定的な株主還元の実現に向け、当社の中長期的な経営目標である「2030 Aspiration」（2030年までに、組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3、売上収益を200億ドル以上、時価総額を2022年1月比6倍）の達成に注力したいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金28円      総額49,758,355,948円

### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年3月29日（金曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件（その1：剰余金の配当等関連）

### 1. 提案の理由

現在、当社の定款は、剰余金の配当の実施時期については、期末および中間期末の年2回の実施を前提とした規定となっており、また、取締役会の決議により実施できるのは中間配当のみとされています。

しかしながら、グローバル半導体企業として事業を展開する当社としては、グローバル企業の多くが採用している四半期配当制度の採用も視野に、機動的な配当政策および資本政策を実現するため、従来の株主総会決議による期末配当に加え、取締役会の決議によっても、中間期に限らず、配当を実施することができるようにしたいと存じます。これにより、従来の方式と比して、株主の皆様にもいち早く経営成果を還元することが可能となります。

つきましては、変更案のとおり、定款第34条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第35条（期末配当）および第37条（除斥期間）を変更し、また、内容が重複する現行定款第7条（自己の株式の取得）および第36条（中間配当）を削除するものであります。さらに、これらの変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行います。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案における「現行定款」および「変更案」は、第3号議案「定款一部変更の件（その2：指名委員会等設置会社への移行）」による定款変更の内容を含んでおりません。同議案が承認可決された場合には、本議案における「変更案」の章番号および条文番号については、同議案による定款変更の内容を反映するために必要な調整を行ったものに読み替えるものとします。

（下線部分は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（自己の株式の取得） 第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。	（削 除）
第8条～第33条（略）	第7条～第32条（現行どおり）
第6章 計算	第6章 計算
第34条（略）	第33条（現行どおり）

## 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p>(<u>剰余金の配当等の決定機関</u>)            第34条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p>
<p>(<u>期末配当</u>)            第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p>(第2項新設)</p>	<p>(<u>剰余金の配当の基準日</u>)            第35条 当社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日および12月31日とする。            ② 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>
<p>(<u>中間配当</u>)            第36条 当社は、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(<u>除斥期間</u>)            第37条 期末配当金または中間配当金が支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。未払いの期末配当金および中間配当金には利息をつけない。</p>	<p>(<u>除斥期間</u>)            第36条 配当金が支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。            ② 未払いの配当金には利息をつけない。</p>

### 第3号議案

## 定款一部変更の件（その2：指名委員会等設置会社への移行）

### 1. 提案の理由

当社は、人々の暮らしを楽（ラク）にする技術で、持続可能な将来を築きたいとの思いを込めたパーパス「To Make Our Lives Easier」のもと、急速に変化し、競争の激しい半導体業界において、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、グローバルに事業を展開しています。

こうした中、当社は、監査役会設置会社の形態を採用しつつも、海外では主流となっているモニタリングモデル型のコーポレートガバナンス体制を志向し、取締役会の主な役割を経営陣の業務執行に対する監督とし、適切な権限委譲による経営の迅速化や、任意の指名委員会および報酬委員会の設置による経営の透明性の向上など、コーポレートガバナンス体制の充実・強化に向けて各種施策に取り組んできました。

しかしながら、今後、ますます変化や競争の激化が進むことが予想される半導体業界において、当社がグローバル企業として、さらに発展していくためには、これらの取り組みを一段と進め、経営の迅速性・効率性と経営の透明性・客観性の強化に資するコーポレートガバナンス体制を構築する必要があります。

そこで、今般、当社は、コーポレートガバナンス体制を一層強化するため、従来の監査役会設置会社の形態から、指名委員会等設置会社の形態に移行することといたたく存じます。

この指名委員会等設置会社の形態は、モニタリングモデル型のコーポレートガバナンス体制として設計され、監督と執行の明確な分離を図り、経営の迅速性・効率性と透明性・客観性の強化を共に実現できる仕組みであります。

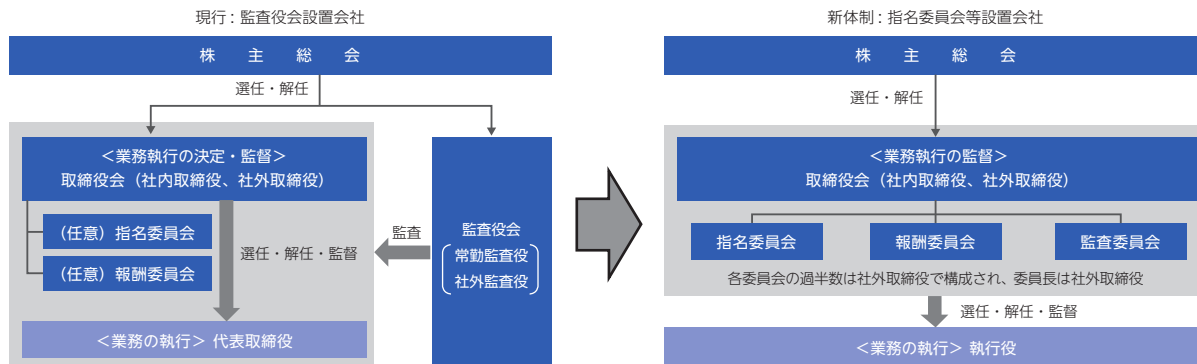
具体的には、取締役会は、執行役の業務執行の監督と、経営の基本方針に関する審議・決定に特化するとともに、その傘下に設置され、委員の過半数が社外取締役によって構成される指名委員会・報酬委員会・監査委員会という3委員会の活動を通じて、経営の透明性・客観性の向上を図るものとします。他方、業務執行に関しては、執行役に大幅に権限を委譲することで、経営の迅速化・効率化が可能となります。

本議案は、指名委員会等設置会社の形態への移行に伴い、当社定款に、指名委員会、報酬委員会および監査委員会ならびに執行役に関する規定の新設、現行の監査役および監査役会に関する規定の削除、それらに伴う条数の調整等、所要の変更を行うものであります。

なお、変更案のうち、第29条（執行役の責任免除）の新設につきましては、各監査役の同意を得ています。

また、本議案に係る定款変更の効力は、本総会終結の時をもって生じるものとします。

# 株主総会参考書類



## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本議案における「現行定款」は、第2号議案「定款一部変更の件（その1：剰余金の配当等関連）」による定款変更の内容を含んでおりません。また、本議案における「変更案」の条文番号は、第2号議案「定款一部変更の件（その1：剰余金の配当等関連）」が承認可決され、現行定款第7条の削除およびその後の条文番号の繰り上げが行われる前提での条文番号を記載しております。そのため、同議案がご承認いただけなかった場合、本議案における「変更案」の条文番号については、現行定款第7条の削除は行われない前提で必要な調整を行ったものに読み替えるものとします。

(下線部分は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第3条 (略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. 監査役  3. 監査役会 4. 会計監査人	(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>指名委員会、監査委員会および報酬委員会</u> 3. 執行役 4. 会計監査人
第5条～第6条 (略)	第5条～第6条 (現行どおり)

## 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
第7条～第10条 (略)	第7条～第9条 (第2号議案による定款変更の内容を除き、現行どおり)
(株式取扱規則) 第11条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。	(株式取扱規則) 第10条 当会社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会または取締役会の決議によって委任を受けた執行役が定める株式取扱規則による。
(株主名簿管理人) 第12条 (略) ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 ③ (略)	(株主名簿管理人) 第11条 (現行どおり) ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会または取締役会の決議によって委任を受けた執行役が定める。 ③ (現行どおり)
第13条～第14条 (略)	第12条～第13条 (現行どおり)
(招集権者および議長) 第15条 株主総会は、あらかじめ取締役会において定めた代表取締役がこれを招集し、議長となる。 ② 前項の代表取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれを招集し、議長となる。	(招集権者および議長) 第14条 株主総会は、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、議長となる。 ② 前項の取締役に事故がある場合は、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれを招集し、または議長となる。
第16条～第21条 (略)	第15条～第20条 (現行どおり)
(代表取締役) 第22条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。	(削 除)

## 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会) 第23条 (略) ② 取締役会を招集するには、各取締役および各監査役に対して少なくとも会日の3日前に通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会) 第21条 (現行どおり) ② 取締役会を招集するには、各取締役に対して少なくとも会日の3日前に通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p>
<p>(取締役会の決議の省略) 第24条 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について、書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p>	<p>(取締役会の決議の省略) 第22条 当社は、取締役が取締役会の決議事項を提案した場合において、当該事項の議決に加わることができる取締役の全員が書面または電磁的記録により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の決議があったものとみなす。</p>
<p>(報酬等) 第25条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益 (以下、報酬等という。) は、株主総会の決議によって定める。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>第26条 (略)</p>	<p>第23条 (現行どおり)</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(員数) 第27条 当会社の監査役は、6名以内とする。</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(選任決議) 第28条 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 ② 補欠監査役の選任決議の効力は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</p>	<p>(削 除)</p>



## 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第29条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時に満了する。</p>	(削 除)
<p>(常勤監査役) 第30条 監査役会は、その決議により常勤の監査役を選定する。</p>	(削 除)
<p>(監査役会) 第31条 監査役会に関する事項については、法令または本定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。 ② 監査役会を招集するには、各監査役に対して少なくとも会日の3日前に通知を発するものとする。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。</p>	(削 除)
<p>(報酬等) 第32条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</p>	(削 除)
<p>(監査役の責任免除) 第33条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p>	(削 除)

## 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	第5章 指名委員会等
(新 設)	<p>(委員の選定方法)</p> <p>第24条 指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員は、取締役の中から、取締役会の決議によって選定する。</p>
(新 設)	<p>(委員会規則)</p> <p>第25条 指名委員会、監査委員会および報酬委員会の各委員会に関する事項については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会において定める各委員会の規則による。</p>
(新 設)	第6章 執行役
(新 設)	<p>(執行役の選任)</p> <p>第26条 執行役は、取締役会の決議によって選任する。</p>
(新 設)	<p>(任期)</p> <p>第27条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会終結の時に満了する。</p> <p>② 補欠として選任された執行役の任期は、退任した執行役の任期の満了する時まで、増員により選任された執行役の任期は、他の在任執行役の任期の満了する時までとする。</p>
(新 設)	<p>(代表執行役)</p> <p>第28条 取締役会は、その決議により代表執行役を選定する。</p>

## 株主総会参考書類

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(執行役の責任免除)</p> <p>第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p>
第6章 計算	第7章 計算
第34条~第37条 (略)	第30条~第33条 (第2号議案による定款変更の内容を除き、現行どおり)
(新 設)	<p>(附 則)</p> <p>第1条 2023年12月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の免除および監査役と締結済みの責任限定契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第33条第1項および第2項の定めるところによる。</p>

## 第4号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）の任期が満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各取締役候補者に関しては、客観性および透明性を確保するため、委員の全員が独立社外取締役で構成される任意の指名委員会の答申を経たうえ、取締役会で決定されております。

また、取締役候補者のうち、水野朝子氏については、現在当社の独立社外監査役ですが、第3号議案「定款一部変更の件（その2：指名委員会等設置会社への移行）」が原案どおり承認可決された場合、当社は、本総会終結の時をもって、従来の監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行し、これに伴い、同氏を含む監査役全員（4名）の任期も満了となります。従いまして、同氏の取締役選任につきましては、本総会での第3号議案の承認可決を条件として提案いたします。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	しば た ひで とし 柴田 英利 (満51歳) <b>再任</b>	代表取締役社長 兼CEO	8年 8ヶ月	5回/5回 (100%)
2	いわ さき じ ろう 岩崎 二郎 (満78歳) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	社外取締役	7年 9ヶ月	5回/5回 (100%)
3	セ レ ナ ロ ウ ラ ク ロ ア Selena Loh Lacroix (満59歳) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	社外取締役	4年	5回/5回 (100%)
4	やま もと のぼる 山本 昇 (満61歳) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	社外取締役	3年	5回/5回 (100%)
5	ひら の たく や 平野 拓也 (満53歳) <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	社外取締役	1年	4回/4回 (100%)
6	みず の とも こ 水野 朝子 (満53歳) <b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b>	社外監査役	—	—

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立役員** 独立役員候補者

- (注) 1. 柴田英利氏の取締役在任期間は、過去における取締役在任期間の合計を記載しています。  
 2. Selena Loh Lacroix氏は、外国籍かつ女性の取締役候補者です。  
 3. 平野拓也氏の取締役会出席状況は、2023年3月30日の取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。  
 4. 水野朝子氏は、女性の取締役候補者です。現在、同氏は、当社の社外監査役であり、その在任期間は3年、また、取締役会および監査役会への出席状況は、それぞれ5回/5回（100%）および9回/9回（100%）です。

# 株主総会参考書類

候補者番号 1



しばた ひでとし  
**柴田 英利**

再任

1972年11月16日生（満51歳）

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	東海旅客鉄道(株) 入社	2009年9月	(株)産業革新機構（現(株)産業革新投資機構）入社 投資事業グループ マネージングディレクター
2001年8月	(株)MKSパートナーズ 入社 プリンシパル	2012年6月	同社 投資事業グループ 執行役員
2004年8月	同社 パートナー	2013年10月	当社 取締役
2007年10月	メリルリンチ日本証券(株)（現BofA証券(株)）入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター	同年11月	当社 取締役執行役員常務兼CFO
		2016年6月	当社 執行役員常務兼CFO
		2018年3月	当社 取締役執行役員常務兼CFO
		2019年7月	当社 代表取締役社長兼CEO（現任）

## 在任期間：

8年8ヶ月

## 所有する当社株式：

552,500株

## 取締役会への出席状況

5回／5回（100%）

## 取締役候補者とした理由

柴田英利氏につきましては、グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、意思決定の迅速化と半導体ソリューションの提案力強化を図り、企業価値向上を実現することが期待されるため、取締役候補者となりました。同氏は、代表取締役社長兼CEOとして、当社の経営全般をリードし、その持続的な企業価値の向上を達成してきました。

候補者番号 2



いwasaki じろう  
**岩崎 二郎**

再任

社外

独立役員

1945年12月6日生（満78歳）

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月	東京電気化学工業(株)（現TDK(株)）入社	2009年6月	JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)（現(株)JVCケンウッド）取締役執行役員 常務 コーポレート戦略部長
1996年6月	同社 取締役 人事教育部長	2011年3月	SBSホールディングス(株) 社外監査役
1998年6月	同社 常務取締役 記録メディア事業本部長	同年4月	帝京大学 経済学部 教授
2006年6月	同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー	2015年3月	SBSホールディングス(株) 社外取締役（現任）
2008年3月	GCAサヴィアン(株)（現フォーリハン・ローキー(株)）社外監査役	2016年3月	GCAサヴィアン(株)（現フォーリハン・ローキー(株)）社外取締役（常勤監査等委員）
		同年6月	当社 社外取締役（現任）

## 在任期間：

7年9ヶ月

## 所有する当社株式：

0株

## 取締役会への出席状況

5回／5回（100%）

## 重要な兼職の状況

SBSホールディングス(株) 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

岩崎二郎氏につきましては、長年にわたり複数の会社で取締役を歴任され、電機・電子部品事業の運営経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務められており、これらを通じて培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。同氏は、任意の指名委員会の委員長として、取締役候補者選定の審議などの同委員会の活動をリードしてきました。

# 株主総会参考書類

候補者番号 **3**



在任期間：  
4年

所有する当社株式：  
58,244株

取締役会への出席状況  
5回/5回 (100%)

セレナ ロー ラクロア  
**Selena Loh Lacroix**

再任

社外

独立役員

1964年11月18日生 (満59歳)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年	シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士	2016年12月	Integrated Device Technology 社 ボードメンバー (非常勤) (2019年3月退任)
1992年8月	Gray Cary Ware & Freidenrich 法律事務所 (現DLA Piper 法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士	2017年6月	Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー
1995年6月	Texas Instruments社 シニアカウンセラー	同年11月	National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任)
2004年12月	Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセラー	2019年12月	Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア (現任)
2010年5月	Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション & コンプライアンスプラクティス リーダー	2020年3月	当社 社外取締役 (現任)

## 重要な兼職の状況

Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア  
National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

Selena Loh Lacroix氏につきましては、半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事の分野におけるグローバルな見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。同氏は、任意の指名委員会の委員を務めるとともに、任意の報酬委員会の委員長として、取締役および執行役員の報酬方針の審議などの同委員会の活動をリードしてきています。

候補者番号 **4**



在任期間：  
3年

所有する当社株式：  
0株

取締役会への出席状況  
5回/5回 (100%)

やまもと のぼる  
**山本 昇**

再任

社外

独立役員

1962年11月21日生 (満61歳)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	マツダ(株) 入社	2016年6月	日立工機(株) (現工機ホールディングス(株)) 社外取締役
1989年5月	大和証券(株) 入社	同年9月	XIBキャピタルパートナーズ(株) (現XIB(株)) 代表取締役 代表パートナーCEO (現任)
2002年2月	プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス(株) (現PwCアドバイザリー合同会社) 入社 マネージングディレクター	2018年3月	(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
2003年4月	(株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター	同年同月	当社 社外監査役
2006年10月	日興シティグループ証券(株) (現シティグループ証券(株)) 入社 投資銀行本部 マネージングディレクター	2021年3月	当社 社外取締役 (現任)
2011年10月	ビー・エヌ・ピー・パリア銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長	2023年1月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー (現任)
		同年4月	(株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (非常勤) (現任)
		同年7月	工機ホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員会委員長 (現任)

## 重要な兼職の状況

XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (非常勤)  
工機ホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員会委員長  
ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山本 昇氏につきましては、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験を有するとともに、M&Aアドバイザリー会社の代表を務められており、これらを通じて培われた経営に関する豊富な知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。同氏は、任意の指名委員会および報酬委員会の委員を務めるとともに、当社取締役会のESGスポンサーとして、当社のESG活動の強化に関する当社取締役会の監督およびチェック活動をリードしてきています。

# 株主総会参考書類

## ひらの たくや 平野 拓也

再任

社外

独立役員

1970年8月11日生（満53歳）

候補者番号 5



在任期間：

1年

所有する当社株式：

0株

取締役会への出席状況

4回/4回（100%）

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社  
1998年2月 Hyperion Solutions社（現Oracle社）入社  
2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長  
2005年8月 マイクロソフト(株)（現日本マイクロソフト(株)）ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター  
2006年2月 同社 執行役員 エンタープライズサービス担当  
2007年7月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当兼エンタープライズサービス担当  
2008年3月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当

2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe社 マルチカントリー ジェネラルマネージャー  
2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役専務 マーケティング&オペレーションズ担当  
2015年3月 同社 代表執行役 副社長  
同年7月 同社 代表取締役社長  
2019年9月 Microsoft社 グローバルサービスパートナービジネス ヴァイスプレジデント（公社）日本プロサッカーリーグ 理事（非常勤）（2024年3月退任予定）  
同年6月 横河電機(株) 社外取締役（現任）  
同年10月 弥生(株) 社外取締役  
2023年3月 当社 社外取締役（現任）  
同年4月 弥生(株) 取締役会長（非常勤）（現任）

### 重要な兼職の状況

横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長（非常勤）  
（公社）日本プロサッカーリーグ 理事（非常勤）（2024年3月退任予定）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

平野拓也氏につきましては、パッケージソフトからクラウドコンピューティングサービスへの事業変革を達成したグローバルIT企業であるMicrosoft社において、日本国内外の豊富なリーダーポジションでの長年にわたる経営経験を通じて培われたテクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な見識をもとに、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。同氏は、任意の指名委員会の委員として、積極的に意見を述べられました。

## みずの ともこ 水野 朝子

新任

社外

独立役員

1970年9月1日生（満53歳）

候補者番号 6



在任期間：

—

所有する当社株式：

0株

取締役会への出席状況

—

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社  
2001年9月 Eli Lilly & Company社 入社 マーケティングアソシエイト  
2003年1月 日本イーライリリー(株) 入社 シニアMR  
2005年6月 ノバルティスファーマ(株) 入社 新製品企画部 ブランドマネージャー  
同社 エクスマーケティンググループ グループマネージャー  
2009年1月  
2011年4月 MSD(株) 入社 ガーダシルマーケティンググループ グループマネージャー

2013年4月 日本オートマチックマシン(株) 取締役（現任）  
2021年3月 当社 社外監査役（現任）

### 重要な兼職の状況

日本オートマチックマシン(株) 取締役

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

水野朝子氏につきましては、機械・電子部品メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて、経営企画、人事等に関する豊富な知識、経験や高い見識を有しています。そして、2021年3月以降、当社の社外監査役として、当社の経営全般に対する監督を適切に行うとともに、任意の報酬委員会の委員として、積極的に意見を述べられました。これらを勘案し、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。
2. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、社外取締役候補者です。
3. 岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏は、東京証券取引所が定める独立役員としての要件および当社が定める「社外役員の独立性基準」（後記ご参照）を満たしており、当社は、各氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏が再任または選任された場合、これを継続する予定です。
4. 第3号議案および本議案が承認可決された場合、指名委員会、報酬委員会および監査委員会の構成は、次のとおりとする予定です。

◎：委員長、○：委員

候補者番号	氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	備考
1	柴田英利		○		取締役 代表執行役社長兼CEO
2	岩崎二郎	◎		○	筆頭独立社外取締役
3	Selena Loh Lacroix	○	◎		独立社外取締役
4	山本昇		○	○	独立社外取締役 取締役会ESGスポンサー
5	平野拓也	○			独立社外取締役
6	水野朝子		○	◎	独立社外取締役

(※) 現在、当社は、監査役会設置会社として、任意の指名委員会および報酬委員会を設置しています。構成は、次のとおりです。  
なお、山本 昇氏は、取締役会のESGスポンサーも務めています。

- ・指名委員会：岩崎二郎（委員長）、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也
- ・報酬委員会：Selena Loh Lacroix（委員長）、柴田英利、山本 昇、水野朝子

5. 監査委員となる予定の各取締役候補者は、次のとおり、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ①水野朝子氏は、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで業務執行取締役として事業運営に携わっております。また、2021年3月からは、当社の社外監査役として監査業務を行ってきました。
- ②岩崎二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカーにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において社外取締役（常勤監査等委員を含みます。）や社外監査役を歴任しています。
- ③山本 昇氏は、グローバルな金融・証券会社等で勤務した後、現在、M&Aアドバイザー会社の代表を務めるとともに、上場企業の社外取締役（監査等委員会委員長を含みます。）等を歴任しています。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しています。
6. 当社は、岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇、平野拓也および水野朝子の各氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任または選任された場合、当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、今後更新する予定です。当該保険においては、各取締役候補者が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が填補され、保険料は当社が負担しています。



# 株主総会参考書類

## 《ご参考》

### 1. 取締役候補者の主な専門性・経験（スキルマトリックス）

各取締役候補者が有する主な専門性・経験は、次のとおりです。

氏名	経営戦略	リーダーシップ 経験	リスク マネジメント	法務	ファイナ ンス	サステナ ビリティ	国際 ビジネス	半導体・ テクノロ ジー・DX
柴田 英利	●	●			●		●	●
岩崎 二郎	●	●	●		●		●	
Selena Loh Lacroix				●		●	●	●
山本 昇		●	●		●	●	●	
平野 拓也	●	●					●	●
水野 朝子	●	●	●				●	

### 2. 社外役員独立性基準の概要

当社は、当社のコーポレートガバナンスが適正な水準の客観性と透明性を確保するため、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」といいます。）が十分に独立しているかどうか、すなわち、当社との間で利益相反の可能性がないかを判断するための基準である「社外役員の独立性基準」を策定しています。

従って、会社法上の要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ次の分類のいずれにも該当しない個人のみが当社の社外役員となるための十分な独立性を有しているとみなされます。

#### 1. 事業上の関係（当社の重要な顧客）

当該社外役員が当社の重要な顧客の役職員である場合

※「当社の重要な顧客」とは、過去3年間における当該顧客に対する売上高（連結ベース）の当社の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える顧客、または、これに準じる重要性を有する当社製品の直接または間接の需要者をいいます。

#### 2. 事業上の関係（当社を重要な顧客とする取引先）

当該社外役員が当社を重要な顧客とする取引先の役職員である場合

※「当社を重要な顧客とする取引先」とは、過去3年間における当社に対する売上高（連結ベース）の当該取引先の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える取引先をいいます。

#### 3. 事業上の関係（重要な資金調達先）

当該社外役員が当社の連結総資産（直近事業年度末）の2%を超える資金を当社に提供する金融機関その他資金調達先の役職員である場合

#### 4. 事業上の関係（専門家）

当該社外役員本人または当該社外役員が所属する組織が当社に対して専門的なサービス（会計、法律またはコンサルティングサービスを含みますが、これらに限りません。）を提供している場合

※組織によりサービスが提供されている場合、過去3年間に提供されたサービスに対する報酬額（連結ベース）が当該組織の連結売上高に占める割合の各年度の平均が2%を超える場合、また、個人によりサービスが提供されている場合、過去3年間における報酬額（連結ベース）の平均額が1,000万円を超える場合に限りま。

## 株主総会参考書類

---

5. 資本関係（主要株主・出資先）
  - ・当該社外役員本人または当該社外役員が役職員を務める組織が当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している場合、または
  - ・当該社外役員が役員を務める組織の主要株主または出資者（総株主の議決権または総出資額の10%以上）に当社または子会社が含まれる場合
6. その他の重要な関係（従業員）  
当該社外役員が当社または当社の子会社の従業員である場合
7. その他の重要な関係（会計監査人）  
当該社外役員が当社の会計監査人の社員もしくはパートナーまたは当社の監査を担当したメンバーである場合
8. その他の重要な関係（寄付先）  
当該社外役員が当社または当社の子会社から過去3年間のいずれかの年において1,000万円を超える寄付金を受領している場合またはかかる寄付金を受領している組織の役職員である場合
9. その他の重要な関係（近親者）  
当該社外役員が当社または当社の子会社の経営を管理する者（執行役員以上の者）または過去3年間にこれらの立場にあった者の配偶者、2親等以内の近親者または同居者である場合

上記1ないし5、7および8については過去3年間、6については過去10年間にこれらに該当した者を含みます。

以 上

## 当社グループの現況に関する事項

### ●事業の経過およびその成果

#### (1) 全般的概況

当期の世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や、世界的なインフレの高止まりと金利の上昇、2022年12月にゼロコロナ政策が解除された中国経済の回復の遅れ、中東情勢の悪化などにより、前期に引き続き、低迷しました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場においても、前期後半から在庫調整の影響により需要減少が続いていたパソコンや携帯電話などの製品向け半導体の需要は、当期前半には底を打ったものの、回復の鈍化傾向が継続しました。また、前期から産業機器の自動化・デジタル化の進展により旺盛な需要が続いていた産業機器向け半導体の需要も、中国を中心とする大幅な景気減速に伴い、当期後半からは軟調に推移しました。一方、自動車向けの半導体の需要は、自動車の生産台数が回復したことに加え、自動車の電動化・自動化に伴い自動車一台あたりの半導体搭載数量が増加したことにより、堅調に推移しました。また、データセンタなどのインフラ向け半導体の需要については、DDR5メモリモジュールの需要増と顧客におけるDDR4メモリモジュールの在庫消化によりデータセンタ市場向けはプラス成長となったものの、通信基地局向けおよび汎用製品の需要は軟調に推移しました。

このような事業環境下において、当社グループは、そのパーパス（存在意義）である「To Make Our Lives Easier」（人々の暮らしを楽（ラク）にする技術により、持続可能な将来を築く）のもと、当社グループが2030年までの経営目標として策定した「2030 Aspiration」（①組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3に入ること、②売上収益を200億ドル以上とすること、③時価総額を2022年1月比6倍とすること）の達成に向け、様々な施策に積極的に取り組みました。その結果、当期においては、市場の需要減少はあったものの、当社グループの売上収益は前期比で微減にとどまり、売上総利益および営業利益は、それぞれ57.0%および34.1%（Non-GAAPベース）という水準を確保しました。

当期における具体的な取り組みとしては、まず、製品の面では、80種類を超える当社グループが注力しているウィニング・コンビネーション（当社グループと過去買収した企業の製品ポートフォリオを組み合わせ提供する包括的なソリューション）に加え、Arm® Cortex®-M85プロセッサを搭載した「RA8シリーズ」（RA8M1、RA8D1）、先進のチップレット技術を用いた「第5世代R-Carファミリ」、高水準の低消費電力を実現したマイクロコントローラ「RL78ファミリ」（G15、G24）等の魅力のある製品や、クラウド上で顧客の製品開発を支援する各種開発環境（クイックコネクストスタジオ、AI Workbench等）を公表・市場投入するなど、顧客ニーズに対応した競争力のある製品ポートフォリオの拡充とスケラビリティの強化を推進し、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを数多く獲得しました。

また、グローバルな競争が激しい半導体業界において、当社グループが有していない製品・技術を早期に獲得し、ソリューション力の強化を図るため、M&A（企業買収）を積極的に推進し、当期においては、デジタル化社会が進展する中、今後需要拡大が期待される NFC（Near-Field Communication：近距離無線通信）技術に強みを持つオーストリアのPanthronics社を買収するとともに、4Gや5G等のセルラーIoT向け技術を持つフランスのSequans社との間で同社を買収する旨合意に至りました。

生産およびサプライチェーンの面では、今後拡大が予想される半導体の需要に対応するため、当社グループ製品の生産能力の増強を実施しました。具体的には、当社グループ内の生産工場の取り組みとして、マイクロコントローラ向けに、那珂工場と川尻工場への設備投資を実施したほか、SiC（炭化ケイ素）等のパワー半導体向けには、甲府工場の再稼働と高崎工場への設備投資を推進しました。また、SiCウエハの安定的な供給を確保するため、SiC技術に強みを持つ米国のWolfspeed社との間で、10年間のSiCウエハ供給契約を締結しました。これらに加え、急激な需要変動に対応し、レジリエンス（強

## 当社グループの現況に関する事項

韌性・回復力)を高めるため、引き続きダイバンの構築などにも取り組みました。

経営基盤の面では、できるだけ幅広い顧客ニーズに即した半導体ソリューションを提供するため、組織体制を見直し、従来の自動車および産業・インフラ・IoTという2つのアプリケーションを軸とした組織体制から、製品・技術を軸とした4つのプロダクトグループ体制に再編するとともに、ソフトウェアとデジタルイノベーションに特化した組織と業務領域毎の全社横断的な組織を発足させる方針を決定し、2024年1月1日からの新体制開始に向けて、順次準備を進めました。また、業務効率化の観点から、当社グループの基幹ITシステムであるERP (Enterprise Resource Planning: 統合基幹業務システム)の統合に引き続き取り組みました。

従業員の意識向上の面では、5つの要素からなる当社グループの行動指針「ルネサスカルチャー」(Transparent, Agile, Global, Innovative, Entrepreneurial) (略称: TAGIE) のさらなる浸透を図るため、従業員に対するサーベイを実施し、その結果を踏まえ、地域・専門分野を問わず、グループ内の技術者相互の連携・コミュニケーションを高めるためのプロジェクト活動の推進や、従業員の働き方の柔軟性を高めるための海外在宅勤務制度の導入、従業員のWell-being (幸福) 実現に向けた各種施策 (ワークライフコンサルティングサービス制度の導入等)の実施など、様々な取り組みを推進しました。

ESG (Environment/Social/Governance: 環境・社会・ガバナンス)の面では、各分野においてその強化に向けた各種取り組み (社会貢献活動、温室効果ガス削減活動等)を推進したほか、さらなる情報開示の充実を図るため、当社グループのサステナビリティに対する取り組みをまとめた「サステナビリティレポート」を作成し、公表しました。これらの取り組みが評価され、当期において、当社グループは、国際的なESG調査機関であるMSCI社から「AA」の格付評価を受けるとともに、「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初めて選定され、これにより、世界最大規模の公的年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が採用するESG指数すべてに選定されま

した。また、一般社団法人work with Prideが企業のLGBTQ+に対する取り組みの評価指数として策定する「PRIDE指標2023」において、2年連続で最高評価のゴールドを受賞しました。

これらに加え、当社がルネサスエレクトロニクスとして発足した2010年4月以降初めて、日経平均株価を構成する225銘柄 (日経225、日経平均)の一つとして、当社株式が採用されました。

### (2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標 (以下「Non-GAAP」といいます。) およびIFRS (International Financial Reporting Standards: 国際財務報告基準) に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAPに基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA (Purchase Price Allocation: 取得原価の配分) 影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

(注) Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission) が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

#### <当期の連結業績 (Non-GAAPベース) > (Non-GAAP売上収益)

当期の売上収益は、前期と比べ2.2%減少し、14,697億円となりました。これは、主に円安効果により自動車向け事業の売上収益が増加した一方で、パソコン/携帯電話やコンシューマ向け市場などの軟化に伴い、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が減少したことによるものです。

## 当社グループの現況に関する事項

### (Non-GAAP売上総利益)

当期の売上総利益は、前期と比べ257億円（3.0%）減少し、8,374億円（売上総利益率57.0%）となりました。これは、上述のとおり産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益の減少とそれに伴う製品ミックスの悪化などによるものです。

### (Non-GAAP営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ577億円（10.3%）減少し、5,016億円（営業利益率34.1%）となりました。これは、上述の売上総利益の減少および研究開発費の増加などによるものです。

### (Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への調整)

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は3億円であり、無形資産及び固定資産償却費は10億円、株式報酬費用は15億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として3億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

### (Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は3億円であり、無形資産及び固定資産償却費は1,058億円、株式報酬費用は233億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益として185億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

### <当期の連結業績（IFRSベース）>

当期における売上収益は、前期と比べ2.1%減少し、14,694億円、そして、売上総利益は、前期と比べ2.3%減少し、8,343億円（売上総利益率56.8%）、営業利益は、前期と比べ7.9%減少し、3,908億円（営業利益率26.6%）となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、3,371億円となり、前期と比べ805億円の増加となりました。

(単位：億円)

区 分	第21期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第22期(当期) (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
Non-GAAP 売上総利益	8,632	8,374
売上収益段階までの調整項目(注)1	△18	△3
無形資産及び固定資産償却費	△10	△10
棚卸資産の時価評価額	△15	—
株式報酬費用	△15	△15
その他非経常的な項目及び調整項目(注)2	△32	△3
IFRS 売上総利益	8,540	8,343
Non-GAAP 営業利益	5,594	5,016
売上収益段階までの調整項目(注)1	△18	△3
無形資産及び固定資産償却費	△1,062	△1,058
棚卸資産の時価評価額	△15	—
株式報酬費用	△181	△233
その他非経常的な項目及び調整項目(注)2	△75	185
IFRS 営業利益	4,242	3,908
IFRS親会社の所有者に帰属する当期利益	2,566	3,371

(注) 1. PPA実施に伴う調整です。

2. その他非経常的な項目及び調整項目には、企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

### <セグメントの概況>

各セグメントにおける業績（Non-GAAPベース）は、次のとおりです。

#### (自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンサリングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI（In-Vehicle Infotainment：車載インフォテインメント）・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC（System-on-Chip）、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

## 当社グループの現況に関する事項

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ7.8%増加し、6,950億円となりました。これは、上述のとおり、主に円安効果に加え、ADAS (Advanced Driver-Assistance Systems : 自動運転支援システム) やxEV向け製品の売上収益が増加したことによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ388億円(12.0%)増加し、3,632億円(売上総利益率52.3%)となりました。これは、主に売上収益の増加によるものです。

営業利益は、増収に伴い、前期と比べ195億円(8.9%)増加し、2,387億円(営業利益率34.3%)となりました。

### (産業・インフラ・IoT向け事業)

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ9.6%減少し、7,647億円となりました。これは、円安効果があった一方、上述のとおり、パソコン/携帯電話向けやコンシューマ向け市場の軟化に伴う減収などによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ646億円(12.1%)減少し、4,708億円(売上総利益率61.6%)となりました。これは、売上収益の減少などによるものです。

営業利益は、主に売上総利益の減少に伴い、前期と比べ727億円(21.9%)減少し、2,590億円(営業利益率33.9%)となりました。

### (その他)

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ15.4%減少し、100億円となりました。

また、営業利益は、前期と比べ2.6%増加し、35億円となりました。

## ●当社グループが対処すべき課題

### (1) 売上成長、適切なコストコントロールおよび生産構造の最適化

まず、当期における当社グループの売上は、自動車向け半導体の需要が前期に引き続き旺盛であった一方、産業・インフラ・IoT向け半導体の需要が、パソコンや携帯電話に加え、当期後半から減速した産業機器の需要低迷に伴い、軟調に推移した結果、前期と比べ微減となりました。他方、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期において、期初目標と比べ14%の過達となり、前期と比べ38%増加しました。

当社グループは、今後の売上成長に向けて、注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進していきます。

当社グループが集中的に研究開発投資を行う具体的な注力分野としては、AD (Autonomous Driving : 自動運転) およびADAS向けのSoC、車載ドメインコントロール向けマイクロコントローラ、IGBT (Insulated Gate Bipolar Transistor : 絶縁ゲート・バイポーラ・トランジスタ) やSiC等のxEV向けパワー半導体、ADASおよびxEV向けミックスドシグナル製品、Arm社コアおよびRISC-Vコア搭載マイクロコントローラ・SoC、BMIC (Battery Management IC : バッテリ管理IC)、DRP-AI (Dynamically Reconfigurable Processor-AI : 動的再構成プロセッサAI) を内蔵したMPU、データセンタや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナル製品などがあげられます。

一方、当社グループでは、過去に買収した旧インターシル社や旧IDT社、Dialog社について、これまでも、ウィニング・コンビネーションをはじめとして、シナジーの最大化に向けて積極的に取り組み、当期においては、デザイン・イン全体に占めるウィニング・コンビネーションの割合を50%程度まで伸ばすことができました。今後も、これらの取り組

## 当社グループの現況に関する事項

みを継続・強化します。また、前期に買収した Celeno社、Reality AI社およびSteradian社に続き、当期においては、NFC向け半導体に強みを持つPanthronics社を買収するとともに、4 G/5 G等のセルラーIoT向け半導体を提供するSequans社の買収合意を発表し、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得に努めました。

当社グループは、今後も引き続き、目まぐるしく変化する半導体市場に早期に対応すべく、買収候補先のリストアップ・更新を行い、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得を進めていきます。

次に、コスト面では、まず、Dialog社の買収に伴うコストシナジーとして、各種コスト低減に向けた施策を実施し、その目標値を達成しました。しかしながら、輸送の面では、新型コロナウイルス拡大に端を発した物流の混乱による輸送コストの上昇は沈静化したものの、地政学リスクの高まりに伴う原材料や原油をはじめとしたエネルギー価格の高騰、さらに人件費の上昇により、輸送コストは高止まりしているため、当社グループは、集約輸送の実施など、物流フローの整流化を継続して実施することで、コスト低減を進めていきます。加えて、原材料のマルチソース化や長期供給契約の推進などにより、引き続き、サプライチェーンの安定化に努めるとともに、部材の変更や、より安価なサプライヤへの切替えなどを通じて、コスト抑制も進めていきます。また、2024年1月から発足した新しい組織体制のもと、研究開発費を含む費用項目の見直しを推し進め、投資・費用効率の向上を目指します。さらに、業務・ITシステム効率化の観点から、当社グループでは、その基幹ITシステムであるERPの統合に向けた戦略的投資を実施しています。本システムは、2024年10月頃を目処に本格稼働を開始することを予定しており、中長期的に当社グループの事業に大きな貢献をするものと考えています。

当社グループは、短期的には、将来の売上成長や事業の効率化に必要な戦略的な投資を確実に実行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努めます。

また、生産面では、当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、150mm生産工場が43%、200mm生産工場は71%、300mm生産工場は50%、全工場平均で62%でした。

当社グループは、半導体の安定供給に向けて、引き続きグループ内工場の設備の増強に努めます。当期においては、今後拡大が予想されるパワー半導体の需要に対応するため、甲府工場と高崎工場に設備投資を実施したほか、マイクロコントローラの供給能力増強を図るため、那珂工場や川尻工場への設備投資を実施しましたが、今後も引き続き、当社グループ製品の安定供給に向けた設備投資に努めます。これらの設備投資に加え、急激な需要変動への対応とレジリエンスを高めるため、引き続きダイバングの構築に取り組んでいきます。

また、生産委託先での生産量の確保・拡大にも、引き続き取り組んでいきます。

これらの積極的な投資により、当期における当社グループの設備投資額は、売上収益比6%程度となりましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールすることを目指します。

### (2) 地政学問題への対応

米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の悪化など、世界的に地政学リスクが高まっており、それに端を発するサプライチェーンの分離は今後も進展し、それらを早期に解消することは難しい状況にあります。そして、この分離により、特定企業・製品などの輸出制限や中国国内における成熟ノード製品（40ナノメートル以上のプロセスで生産される半導体製品）を中心とした地産地消が加速しており、当社グループが事業セグメントとする半導体市場や事業機会に大きな影響を及ぼし始めています。当社グループは、米国および中国を中心とした各サプライチェーンの分離にそれぞれ対応するため、設計、製造拠点の分散化・リソースの適正化を引き続き推進しています。

当社グループは、今後も、こうした地政学リスクの最小化と事業機会の最大化のための活動を継続していきます。

## 当社グループの現況に関する事項

### (3) ユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化

当社グループでは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」のもと、顧客の製品・サービスの開発を楽（ラク）にするため、ユーザ・エクスペリエンス（UX）の向上を推進しています。そして、当社グループは、その実現に向けて、顧客ができるだけ簡単かつスピーディーにその製品・サービスの開発を進めることができるよう、様々な取り組みを実施しています。

例えば、当期においては、当社グループ製品の顧客が物理的に評価ボードを入手することなく、クラウドベースの設計プラットフォーム上でハードウェアとソフトウェアをグラフィカルに構築することを支援する「クイックコネクスタジオ」を公表しました。これにより、顧客は、マイクロコントローラと各種センサやコネクティビティ機能を組み合わせた試作モデル（プロトタイプ）を迅速に設計・検証し、手軽に開発に着手することが可能になります。その他にも、Microsoft社のクラウドサービス「Microsoft Azure」のクラウド環境上で車載AIソフトウェアの性能評価や動作検証を可能とする「AI Workbench」を発表し、顧客が自動車開発の初期段階から、ハードウェアがなくても、その仕様や性能の検証を行うことができる「シフトレフト」の実現に貢献しています。

また、2024年2月には、プリント基板（PCB）設計プラットフォームで定評があり、米国に本社を置くAltium社を買収する旨の契約を同社と締結しました。

顧客がPCBを設計する際に、時には何百にも及び搭載部品の選定やその部品表（BOM）の管理に多くの労力を割く必要があります。そこで、当社グループは、顧客における部品選定を楽にするとともに、当社グループのデジタルイゼーション戦略を推進するための取り組みの一環として、2023年6月に、当社グループ製品の設計ライブラリを従前より取引のあった同社のプラットフォームに集約することを公表しましたが、今般、これをさらに推し進め、同社を買収することとしました。

本買収により、両社が一体となって、当社グループの組み込み半導体ソリューションと同社の優れた技術を組み合わせ、クラウド上で各機器・システム間の設計を一元的に実行・管理する「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」を構築することで、複雑で高度化した電子機器やシステムの設計を一元化されたシステムで実行することができ、顧客における大幅な開発リソースの削減と効率化の促進、さらにはイノベーションを加速させることが可能となります。

当社グループでは、今後もこれらの取り組みを拡大・強化し、一層のユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化を推進します。

### (4) サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。これらの課題に対応するため、当社グループでは、現在、新しいITシステムを導入し、意思決定のさらなる迅速化を進めています。

また、生産の実行面では、さらなる変動対応力とBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の強化に向けて、ダイバンの構築を進めています。このうち、グループ内生産品については、一定の成果を得ており、外部への生産委託品についても、徐々にダイバンの拡充を開始し、2024年度上期中を目処に十分な数量を確保できる見通しとなっています。当社グループは、今後も市場動向を監視しながら、適切なダイバンの構築を志向していきます。

### (5) ESG活動と情報開示の推進

当社グループは、当期において、ESGやSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関連する多くの取り組みを実施しましたが、今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生、サプライチェーンマネジメントなどの「社会」に資する活動、そして、取締役会の機能強化などの「ガバナンス」に資する活動を推進します。



## 当社グループの現況に関する事項

また、ESG活動に関する非財務情報の開示をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

### (6) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が44%、北米が10%、欧州が12%、アジア太平洋が34%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ全体でバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

当社グループでは、グローバルなタレント採用チームを組織化しており、全世界で整合された方針に基づく戦略的な採用活動を各地域において実施していくとともに、必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてタレント構成の最適化に継続して取り組めます。

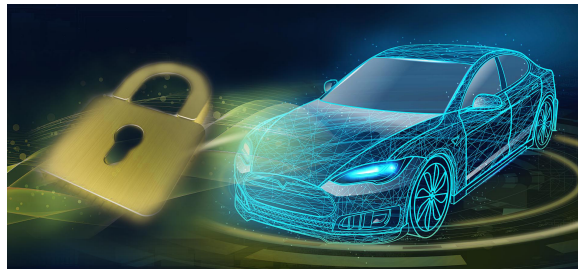
### (7) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽（ラク）にする製品・ソリューションを提供しています。このパーパスのもと、2020年以降、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定し、定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、「ルネサスカルチャー」の浸透を加速させるため、様々な施策に取り組まれましたが、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

### ●当社グループの研究開発の状況

#### (1) 自動車向けのマイクロコントローラおよびSoCのサイバーセキュリティマネジメントシステムが国際規格「ISO/SAE 21434:2021」の認証を取得



当社グループは、欧州の大手認証機関であるTÜV Rheinland社から、当社グループの自動車向けのマイクロコントローラとSoCの開発プロセスに適用されるCSMS（Cyber Security Management System：サイバーセキュリティマネジメントシステム）が、自動車のCSMSに関する国際規格「ISO/SAE 21434:2021」に準拠している旨の認証を取得しました。

近年、自動車に関するシステムの高度化が進む中、サイバー攻撃への懸念が高まりつつあります。自動車メーカーは、自社が製造・販売する自動車の型式承認を取得する場合、その自動車がUnited Nations Economic Commission for Europe（UNECE：国連欧州経済委員会）の制定したサイバーセキュリティ規則「UNR155」に遵守することが求められ、その審査には、CSMSへの適合が必須となります。そのため、自動車メーカーやその部品の製造メーカーは、CSMS認証を取得した当社グループ製品を使用することにより、その開発の負荷を軽減することができるのと同時に、自動車の型式認証を様々な国で取得する際、よりスピーディーにサイバーセキュリティに対応することが可能となります。

## 当社グループの現況に関する事項

当社グループが2022年1月1日以降に開発した自動車向けのマイクロコントローラ（RL78、RH850）およびSoC（R-Car）に関する開発プロセスのCSMSは、今回認証を取得した規格に準拠しています。

当社グループは、「セーフティ（安全）＆セキュリティ（安心）」を第一に製品の設計開発に取り組んでおり、今回認証を取得したセキュリティの分野だけでなく、セーフティの分野でも、自動車メーカーが自動車の機能安全規格「ISO 26262」に準拠することを支援する体制を整備しています。顧客は、次世代の車載システムに当社グループ製品を使用することにより、サイバーセキュリティや機能安全における国際規格に早期に準拠することができます。

当社グループは、最先端の性能・機能・セキュリティや多様なAI実装ソリューションを提供することにより、顧客がその製品開発の初期段階からハードウェアがなくてもその仕様や機能、性能の検証を行うことができる「シフトレフト」とソフトウェアが自動車の価値を主導する「ソフトウェアファースト」の実現に貢献していきます。

### (2) クラウド上で開発したソフトウェアをハードウェアに展開することで、試作品の設計サイクルを高速化できる「クイックコネクトスタジオ」を公表



当社グループは、顧客がクラウド上で開発したソフトウェアをハードウェアに展開することができるIoT機器向けプラットフォーム「クイックコネクトスタジオ」の提供を開始しました。

本プラットフォームは、顧客がクラウド上で使用したいマイクロコントロール基板を選択し、センサや通信ボードなどの必要な機能ブロックをグラフィカルに搭載するだけで、自動的にソフトウェアを生成し、ハードウェアで動作検証することを可能にする開発環境です。

顧客がその製品を開発する場合、市場に製品を投入するまでの工程は極めて複雑で、多くの時間と労力を必要とします。しかし、本プラットフォームを使用すれば、顧客は、当社グループの半導体やツール、開発ワークフローに関する知識がなくても、自分の製品のアイデアを素早く具現化し、検証することが可能になるほか、ハードウェアとソフトウェアの開発を同時に実行できるようになるため、製品開発の期間短縮や効率化を図ることができます。また、本プラットフォームは、最新のGUI（注）により簡単に操作することができ、操作の習熟に要する時間も不要となります。

当社グループは、本プラットフォームの第一弾として、RAファミリと各種センサやコネクティビティ機能からその提供を開始し、RXファミリ、RL78ファミリなど、対応する製品を増やしています。

当社グループは、今後も顧客の製品・サービスの開発を楽（ラク）にするため、ユーザ・エクスペリエンスの向上を推進していきます。

（注） GUI：「Graphical User Interface」の略称で、コンピュータの画面上に表示されるアイコンやボタン等のグラフィックを用いて、マウス等のポインティングデバイスで操作できるインターフェースです。

## 当社グループの現況に関する事項

### ●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、755億円となりました。その主な内容は、将来の成長のためのSiCパワー半導体への投資、生産拠点の生産設備の刷新・合理化のための投資などです。

### ●当社グループの資金調達の状況

当期において、新たな借入れ、増資、社債発行などは実施しませんでした。当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ1,023億円減少し、6,677億円となりました。

### ●当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第19期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第22期（当期） (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
売上収益（億円）	7,157	9,939	15,009	14,694
営業利益（億円）	651	1,738	4,242	3,908
Non-GAAP 営業利益（億円）	1,375	2,966	5,594	5,016
税引前利益（億円）	652	1,427	3,623	4,222
親会社の所有者 に帰属する 当期利益（億円）	456	1,195	2,566	3,371
基本的1株当たり 当期利益（円）	26.54	64.77	137.66	189.77
資産合計（億円）	16,090	24,263	28,125	31,670
資本合計（億円）	6,197	11,534	15,375	20,056

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。  
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。  
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

## 当社グループの現況に関する事項

### ●当社グループの主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループは、半導体専業企業として、各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

### ●重要な子会社の状況（2023年12月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地	
国内					
ルネサスセミコンダクタ マニファクチュアリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県 ひたちなか市	
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 2,952,870	100.0	アメリカにおける半導体製品の 設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販売	中国 上海市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における半導 体製品の販売	シンガポール
Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのアナ ログICの開発、生産および販売	イギリス バッキンガムシャー州	

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2023年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内5社および海外90社の計95社です。  
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

### ●当社グループの主要な営業所および工場（2023年12月31日現在）

#### (1) 当社

区分	名称・所在地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）、高崎事業所（群馬県高崎市）、那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）、大分工場（大分県中津市）、錦工場（熊本県球磨郡）

#### (2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

## 当社グループの現況に関する事項

### ●当社グループの従業員の状況（2023年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
21,204名	187名増

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。

### ●当社グループの主要な借入先（2023年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
(株) 三菱UFJ銀行	168,049
(株) みずほ銀行	135,647
(株) 国際協力銀行	66,662
三井住友信託銀行(株)	42,266

### ●その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、2024年1月11日付で、GaN（窒化ガリウム）パワー半導体の開発・生産に強みを持つ米国のTransphorm社との間で、同社の全株式を取得（取得対価：総額約339百万米ドル）する旨の契約を締結しました。
- (2) 当社は、2024年2月15日付で、米国に本社を置くPCB基板設計ソフトウェアのリーディング企業であるAltium社との間で、豪州会社法に基づくScheme of Arrangementの手続により、同社の全株式を取得（取得対価：総額約91億豪ドル）する旨の契約を締結しました。
- (3) 当社は、2024年2月8日付で、当社の完全子会社であるルネサスエンジニアリングサービス(株)との間で、同社を当社に吸収合併する旨の合併契約を締結しました。
- (4) 当社は、2024年2月8日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。
  - ① 消却する自己株式の種類および数  
当社普通株式 87,839,138株（発行済株式総数に対する割合：約4.5%）
  - ② 消却予定日  
2024年2月29日

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

<メ 毛 欄>

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

## 株主メモ

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 事業年度の末日の翌日から起算して3か月以内
- 基準日 定時株主総会 毎年12月31日  
期末配当 毎年12月31日  
中間配当 毎年6月30日  
※本総会において第2号議案が決議された場合、2024年度以降、配当の基準日は年4回（毎年3月31日、毎年6月30日、毎年9月30日、毎年12月31日）になります。
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031  
(インターネットホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>
- 上場証券取引所 東京証券取引所

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いします。